（別記）

# 令和８年度本宮市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## １　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、東日本大震災及び原発事故を起因とする風評被害により買い控えが起きたことで、震災以降に農業を辞めた農業者がいた。

また、令和７年産米の主食用米の価格が大幅に上昇した関係で、飼料用米等の非主食用米から主食用米への揺り戻しも懸念され、非主食用米の生産数量の目安の達成が困難になることも懸念される。

この状況を踏まえ、効率的かつ安定的な農業経営を進めるため、農業の所得向上や意欲のある農業者へ農地を集積することや、農業所得を主食用米の販売（米価）に依存した取組みを避けることが求められている。こうした課題に対応するため、水田の畑地化を推進したいが、農業資材価格の高騰や、ほ場の条件などを考慮すると現状での本格的な推進が難しいのが実情である。

さらに、農業従事者の高齢化が進んでおり、今後の農業を担っていく農業者及び営農組織等の育成が急務となっているため、市や農業委員会と連携して地域課題に取組んでいく。

## ２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

本市の主力産業が水稲となっていることから、非主食用米を中心とした転換の推進を図る。また、主食用米については、地区のライスセンターへ色彩選別機の導入を進めており、令和８年度に市内全てのライスセンターへ導入が完了予定となっている。水稲農家の所得向上のため色彩選別機の利用促進について周知していく。

（２）収益性・付加価値の向上

きゅうりの選果場が安達管内に開設されていることから需要があり、新規就農者でも比較的取組みやすい高収益作物であるきゅうりの推進を図る。

（３）新たな市場・需要の開拓

令和４年度より酒造好適米の福乃香の作付けを行っており、引き続き作付け農家の増加に努める。また GAP の推進と併せて、福島県のブランド米である「福笑い」の作付けを行える農家の増加に努めるとともに、新市場開拓用米の作付け面積を増やしていく。

（４）生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。そのため、地区の営農組合やライスセンターを中心に飼料用米の規模拡大を図る。またプール育苗やスマート農業を推進することで、生産コストの低減を目指す。

## ３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農地の在り方

需要に応じた生産・販売を推進するにあたり、現在主食用米の供給に対して需要過

多となっており、米価が上昇している中、主食用米への生産意欲が旺盛であると思料される。しかしながら、構造的に、主食用米の需要は減少しており、過度に主食用米の作付が増加すれば、需給は緩和し過剰在庫、米価の下落を招く恐れがあることから、当協議会としては、主食用米からの転換が容易な飼料用米を中心とした非主食用米への取組みを推進することで、需要に応じた生産・販売を目指していくこととする。

畑地化については、生産者に対して水田の利用状況や今後の意向についての調査を実施し、水田として利用する意向のない生産者については、畑地化に関する国の制度を周知し、要望があった場合は取組んでいくこととする。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

畑作物のみを生産し続けている水田については、畑地化支援を活用した畑地化や、水稲栽培を取り入れたブロックローテーションを推進する。

令和７年度の点検の結果、該当農地の確認に時間を要したため畑地化やブロックローテーションを具体的に推進できなかったため、今年度はより注視していく。

## ４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。また、安全・安心・おいしい米づくりを目指し、高品質と均一化を図り、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引を推進する。

（２）備蓄米

主食用米代替えとして地域における水稲面積の維持・拡大を図るうえで重要であり、引き続き JA と連携し、推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米へのさらなる転換が見込まれるが、引き続き作付の推進を図る。

また、飼料用米の生産拡大にあたっては、主食用米の中で一般品種の推奨の他、特に多収品種を推奨し、効果的な肥培管理又は農薬の低減化により生産性向上とコストの低減化を図り、令和８年度には 95ha の水田面積を目指す。

イ　米粉用米

現行の栽培面積を維持する。

ウ　新市場開拓用米

現行の栽培面積を維持する。

エ　WCS 用稲

実需者（地元畜産農家）との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

オ　加工用米

現行の栽培面積を維持する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、飼料作物については、実需者との契約に基づき現行の作付面積を維持する。また、大豆については、産地交付金を活用した生産面積の増加や排水対策若しくは有機肥料の施肥を実施することで単収の増加を目指す。

（５）そば、なたね

そば、なたねについては、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

油糧作物として期待されるなたねについては、原発事故後、営農を停止した農家にとって、営農再開の先駆けとなる作物として生産を推進し、産地交付金を活用し排水対策等により収量の安定化を図る。

（６）地力増進作物

該当なし。

（７）高収益作物

①野菜

産地交付金を活用し、地域の振興作物であるきゅうり、トマト、さやいんげん、ナス、ピーマン、ねぎを中心に生産拡大を目指す。

②花き・花木

産地交付金を活用してキクを中心に生産拡大を目指す。

③その他の高収益作物

産地交付金を活用して小豆の生産拡大を目指す。

## ５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和８年度の作付目標面積等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | うち二毛作 | | うち二毛作 | | うち二毛作 |
| 主食用米 | 1175.000 | 0.000 | 1169.000 | 0.000 | 1169.000 | 0.000 |
| 備蓄米 | 0.000 | 0.000 | 64.000 | 0.000 | 64.000 | 0.000 |
| 飼料用米 | 66.995 | 0.000 | 98.000 | 0.000 | 166.000 | 0.000 |
| 米粉用米 | 0.000 | 0.000 | 0.500 | 0.000 | 0.500 | 0.000 |
| 新市場開拓用米 | 4.765 | 0.000 | 4.765 | 0.000 | 3.396 | 0.000 |
| WCS用稲 | 4.700 | 0.000 | 5.153 | 0.000 | 5.153 | 0.000 |
| 加工用米 | 0.000 | 0.000 | 0.163 | 0.000 | 0.163 | 0.000 |
| 麦 | 0.718 | 0.000 | 0.718 | 0.000 | 0.507 | 0.000 |
| 大豆 | 2.483 | 0.000 | 3.122 | 0.000 | 3.122 | 0.000 |
| 飼料作物 | 28.378 | 0.000 | 29.597 | 0.000 | 29.597 | 0.000 |
| ・子実用とうもろこし | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.057 | 0.000 |
| そば | 0.879 | 0.000 | 1.502 | 0.000 | 1.502 | 0.000 |
| なたね | 0.000 | 0.000 | 0.100 | 0.000 | 0.100 | 0.000 |
| 地力増進作物 | 0.135 | 0.000 | 0.135 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 高収益作物 | 29.146 | 0.000 | 29.146 | 0.000 | 33.615 | 0.000 |
| ・野菜 | 23.995 | 0.000 | 23.995 | 0.000 | 28.326 | 0.000 |
| ・花き・花木 | 4.436 | 0.000 | 4.436 | 0.000 | 4.814 | 0.000 |
| ・果樹 | 0.475 | 0.000 | 0.475 | 0.000 | 0.475 | 0.000 |
| ・その他の高収益作物 | 0.24 | 0.000 | 0.24 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| その他 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 畑地化 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |

## ６ 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 飼料用米<br>（一般品種）<br>（基幹作物） | 飼料用米推進助成 | 飼料用米（一般品種）<br>取組面積<br>10aあたりの生産費 | （令和7年度）<br>0.6ha<br>59,000円 | （令和8年度）<br>30ha<br>55,000円 |
| 2 | 飼料用米<br>（多収品種）<br>（基幹作物） | 飼料用米（多収品種）推進助成 | 飼料用米（多収品種）<br>取組面積<br>単収<br>10aあたりの生産費 | （令和7年度）<br>60.27ha<br>683kg/10a<br>77,000円 | （令和8年度）<br>65ha<br>672kg/10a<br>75,000円 |
| 3 | 大豆（基幹作物） | 大豆助成 | 大豆取組面積<br>単収 | （令和7年度）<br>2.8ha<br>330kg/10a | （令和8年度）<br>2.9ha<br>330kg/10a |
| 4 | きゅうり・トマト（ミニトマト、加工トマト含）・ナス・ピーマン・さやいんげん・ねぎ<br>（基幹作物） | 高収益作物助成 | 高収益作物<br>作付面積 | （令和7年度）<br>7.18ha | （令和8年度）<br>7.5ha |
| 5 | 飼料用米の生産ほ場の稲わら<br>（基幹作物） | わら利用（耕畜連携） | 飼料用米の稲わら利用面積 | （令和7年度）<br>0ha | （令和8年度）<br>2.8ha |
| 6 | 野菜<br>花き<br>公表用別紙のとおり<br>（基幹作物） | 一般野菜等作物助成 | 一般野菜等作物<br>作付面積 | （令和7年度）<br>野　菜：16.81ha<br>花　き：4.4ha<br>その他：0.2ha<br>合　計：21.41ha | （令和8年度）<br>野　菜：17ha<br>花　き：5ha<br>合　計：22ha |

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

## 7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：本宮市地域農業再生協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1 | 作期等<br>※2 | 単価<br>（円/10a） | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 飼料用米推進助成 | 1 | 10,000 | 飼料用米（一般品種）（基幹作物） | 省力栽培に取組んだ面積に対する支援 |
| 2 | 飼料用米（多収品種）推進助成 | 1 | 11,000 | 飼料用米（多収品種）（基幹作物） | 省力栽培に取組んだ面積に対する支援 |
| 3 | 大豆助成 | 1 | 3,000 | 大豆（基幹作物） | 品質・生産性を向上する栽培に取組んだ面積に対する支援 |
| 4 | 高収益作物助成 | 1 | 9,000 | きゅうり・トマト・（ミニトマト・加工トマト含）・ナス・ピーマン・さやいんげん・ねぎ（基幹作物） | 作付面積に応じて支援 |
| 5 | わら利用（耕畜連携） | 3 | 3,000 | 飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物） | 生産性等を向上する栽培に取組んだ作付面積に応じて支援 |
| 6 | 一般野菜等作物助成 | 1 | 5,000 | 野菜、花き（公表用別紙のとおり）（基幹作物） | 作付面積に応じて支援 |

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（公表用別紙）

| 区分 | 対象作物 |
|---|---|
| 野菜 | アスパラガス　いちご　枝豆　かぼちゃ<br>キャベツ　さといも　しゅんぎく　すいか<br>ニラ　ブロッコリー　マコモダケ　やまいも<br>食用ばれいしょ　きのこ類（しいたけ・しめじ・なめこ） |
| 花き | キク |
| その他の高収益作物 | なし |